

令和6年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年10月22日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時23分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 穴 戸 鈴 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 早 川 礼 成
教 育 部 特 命 担 当 部 長 岡 本 範 子
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
教 育 部 主 幹 （ 教 育 企 画 課 ） 栗 林 武
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 欠席委員 委 員 山 田 章 雄
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐々木 通
- 8 傍 聴 人 1人

令和6年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 令和6年10月22日（火）午後2時から
場 所 田無第二庁舎4階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 報 告 事 項 (1) 令和6年西東京市議会第3回定例会報告（教育関係）

(2) 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

(3) 令和6年度東京都功労者表彰（福祉・医療・衛生功労）被表彰者の決定について

(4) 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（答申）

(5) 令和6年度全国学力・学習状況調査について

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 6 年第 10 回定例会
(10 月 22 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和6年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出がありましたので、傍聴希望者の入場を許可します。

〔傍聴者入場〕

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は服部委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長 それでは、本日は服部委員にお願いいたします。

○後藤教育長 日程第2 報告事項に入ります。本日は件数が多いため、質疑は後ほど2回に分けて行いたいと存じます。

（1）令和6年西東京市議会第3回定例会報告（教育関係）、の説明をお願いいたします。

○早川教育部長 それでは、令和6年第3回西東京市議会定例会に関しまして報告いたします。報告資料を御覧ください。

日程につきましては、9月2日から10月2日まで、会期31日間で開催されました。

条例等付議案件関係につきましては、教育関係はございませんでした。

請願・陳情関係につきましても、教育関係はございませんでした。

一般質問につきましては、資料表紙の裏面の目次を御覧ください。9月3日から9月6日までの4日間で行われ、教育関係では17名の議員から34本の質問をいただきました。それを項目でまとめたものが、目次のナンバー1から21までとなります。

主な項目でございますが、特別支援学級について、ボランティア活動について、社会教育行政について、プールのあり方について、学校施設の建替えについて、小・中学校の教育についてなどでございます。これらの質問をいただきました。

詳細につきましては、後ほど1ページから13ページの資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、（2）学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、の説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 私より、続きまして、学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、説明申し上げます。

お手元の資料を御確認ください。

本件は、保谷中学校学校薬剤師の有馬真由美氏より、令和6年9月末日をもって、一身上の都合により職を辞したいというお届けがあり、これを受理したものでございます。この届け出によりまして、西東京市薬剤師会より、オリーブ薬局の吉岡大貴氏を後任に推薦する旨の推薦書が提出されたため、保谷中学校学校薬剤師として、10月1日付にて委嘱をいたしました。

後任の吉岡薬剤師の任期につきましては、令和7年3月31日までとなります。

以上、報告を申し上げます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、（３）令和６年度東京都功労者表彰（福祉・医療・衛生功労）被表彰者の決定について、の説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 引き続きまして、令和６年度東京都功労者表彰（福祉・医療・衛生功労）被表彰者の決定につきまして報告いたします。

お手元資料を御確認ください。

このたび表彰が決定いたしました中澤宏先生につきましては、平成３年度から長年にわたり、市立小・中学校の耳鼻科校医として児童・生徒の健康管理に御尽力いただいております。現在の在籍校である谷戸小学校、谷戸第二小学校、田無第二中学校におきましては日頃のかかりつけ医としている御家庭も多く、地域でも信頼の厚い医師でございます。

今回、学校医としての勤務歴20年以上で、かつ学校保健の功績顕著という東京都の規定を満たしたうえで、西東京市医師会の推薦を受け、本市及び東京都の表彰審査会の審査を経ての受賞となりました。

私からの報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項（１）から（３）の説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 質疑の中で一つ教えていただきたいことがありまして、私、初めて見ましたエドテック。エデュケーション何とかということだと思うのですが、これは今進めている教育活動ではないかと思うんですけれども、何か特別なことなのか、この辺の意味を教えてください。

○田村教育指導課長 それでは、エドテックについてお答えいたします。エドテックと申しますのは、エデュケーションとテクノロジーというような造語になっているところでございます。西東京市の市立小・中学校におきましては、タブレット端末を令和２年度から配布するところで、そういった情報機器を活用した能力というところで先進的にやっているところで、今始まるということではなく従前からやられているものとなっております。

以上です。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○服部委員 ６ページの社会教育行政についてのところで、御答弁の中で、「学びを地域活動につなげたりする取組の支援が必要」とあったのですが、その前の「日頃の活動の成果を地域に還元したり」はわかるのですけれども、「学びを地域活動につなげたりする取組の支援が必要」というのは、具体的にどういうことを言っているのかちょっとわからなかったので教えてください。

○大内社会教育課長 学びを地域につなげるということになりますが、地域の中でいろいろな生涯学習などの取組をしていただいた方たちは、まずは御自身がいろいろなことを学んでいきたいという主体的な思いから学びをしていくということではあるんですけれども、同時にそういったところを地域のいろいろな課題解決につないでいただいたり、そのつないでいただくというのがこちらからの願いというよりは、主体的な学びをしてその方が得た学びを、

さらにそういった形の多くはそれを是非還元したいという気持ちが同時に多くあるということをお聞きしているところです。是非そういったところをまた地域の中で貢献していただくような形につないでいくということを全て含めて社会教育、生涯学習ということで捉えておりますので、そういったことがなされるような形の仕組みづくりというものをより考えていきたいという、そういった内容になってございます。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。私自身は個人的にこういうことを自分がしてきたのですが、一つ気になりますのは、そういったことの活動の対象が子どもである場合、例えば子どもに読み聞かせでも何でもそういうことを、せっかく自分は勉強したからしたいんだということで、そういう場を提供するということはあるのかもしれないんですが、それが皆さんの学びがどの程度のもので、その子どもに還元し得るものかというのは意外と判断しにくいところもありますので。そういったことが、大人のそういう自己実現の目的と、それが子どもにふさわしいものかとか、そういうことのチェックというのかな、もしそういうことを支援されるのであれば、どこと協議するのかわからないけれども、現場をよく調整してそういうふうにしていただきたいなと考えております。ありがとうございました。

○後藤教育長 よろしいでしょうか。

○服部委員 はい。

○今井委員 6ページの12番の学校運営協議会のところなんですけど、地域コーディネーター会議なんですけれども、前に聞いたかもしれないんですけども、年に何回開催でしたかということと、あとそこでグループワークを取り入れたということだったのですけれども、どうい内容のグループワークをやられたのかなと思ったので教えてください。

○大内社会教育課長 地域コーディネーター会議ですけれども、今年度、また昨年度も年2回程度行っているところです。それプラス連絡会というのも行っておりまして、研修会といったところをつないでいるところになっております。

グループワークでございますが、やはり今年度から地域学校協働活動推進員というのが全ての小・中学校のほうに配置されたスタート時期なんですけれども、やはり3年度、4年度からついているコーディネーターの方と6年度から初めてついた方と、やはり活動内容に差がありまして、どのような形で進めていったらいいのか、また人脈、顔つなぎ、どういったところの方々が、こういうことがあったら話していくのがいいよとか、そういったところの横のつながりを是非コーディネーター同士でしていく必要があって、それをまた求められているというふうに認識しております。特に私どものほうでも近しい地域の方々がグループにしたりとか、この方とこの方をつなぐとより円滑に進みそうだなというようなところも社会教育課のほうで少し考えたうえでグループワークをして、グルーピングをさせていただいて、全体としてそういったところが平準的に、よりよいところがまだわからないところに伝わるようにとか、そういった形でグループワークを取り入れて効果的な形になるよう進めているという状況でございます。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。そうすると、そういう方たちのグループをつくって情報

交換したという感じですか。何かテーマを持ってそれについて何かをしたというのではなくて、情報交換をしながら平準化していくというか、そういう趣旨で行ったという理解で合っていますか。

- 大内社会教育課長 主に全般的にそういった形も捉えておりますし、また特に学習活動の機会提供といったものをどう組んでいったらいいですか、やはりそういったことの頻度を多くやっている学校と、なかなかそこまでたくさんできない学校もありましたので、主にそういう細かなテーマなども的にしながら進めているということもやっております。

以上でございます。

- 今井委員 ありがとうございます。

- 後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

次に、（４）西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（答申）、の説明をお願いいたします。

- 近藤学務課長 学務課より、西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（答申）、について説明申し上げます。

お手元資料を御覧ください。

令和６年度教育委員会第７回定例会で、西東京市立学校給食運営審議会へ諮問を行うことについてお諮りいたしました。このたび西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて、西東京市立学校給食運営審議会より答申をいただきましたので、これを報告いたします。

資料１枚目の表紙をおめくりいただきまして、１ページ目をお願いいたします。

答申の内容でございます。答申の内容といたしましては、給食費の改定時期につきまして、給食費の公会計化の実施を予定している令和７年４月とすることが適当であり、また改定後の給食費につきましては、この間の物価上昇を踏まえ、現在の一食単価に一食単価の１７％相当額を上乗せした額とすることが適当であるとの答申をいただいたところでございます。

報告については以上でございます。

- 後藤教育長 ありがとうございます。

次に、（５）令和６年度全国学力・学習状況調査について、の説明をお願いします。

- 高野統括指導主事 私からは、令和６年度全国学力・学習状況調査の結果の概要についてお知らせいたします。

恐れ入りますが、教育指導課資料を御参照ください。

はじめに、３、調査の結果でございます。（１）の小学校第６学年におきましては、本市の平均正答率は全国よりも高く、東京都と同等という結果でございました。（２）の中学校第３学年におきましては、本市の平均正答率は全国及び東京都より高い結果でございました。

次に、４、結果の考察についてです。（１）は小学校国語について、（２）は小学校算数について、（３）は中学校国語について、（４）は中学校数学について記載しておりますので御高覧ください。

最後に、５、今後の取組の方向性等について報告いたします。今回の調査では、ＩＣＴの活用の効力感について、９０％以上の児童・生徒が、「分からないことがあった時に、すぐ調

べることができる」という質問に肯定的な回答をしております。各学校に対しましては、各学校の調査結果を踏まえ授業改善を図るとともに、ＩＣＴ機器も活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、児童・生徒を指導するよう助言してまいります。

以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項（４）から（５）の説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。学力調査、学習状況のことで質問させていただきます。平均値で全国値を上回っている、西東京は大体そういう傾向にあるというのは存じ上げておりますが、あとこれだけでなく、様々な現場で分布がどうなっているかといういろいろな課題があるかと思うのですが、今後こういった取組をされるのか、その辺をお聞かせ願えればありがたいです。

○高野統括指導主事 学力の分布に合った指導をということで御質問にお答えいたします。各学校の調査結果に多少のばらつきはあるものの、基本的には真ん中よりやや上位のほうが多く、だんだん低位層に向けて人数が減っていくという傾向がございます。ただ、低位層のお子様にも指導が必要ということで、ボトムアップを図る必要があるということについて認識しております。

この件につきまして、本市におきましては習熟度別指導の充実、またタブレット端末を活用した個別最適な学びの一層の充実を中心にしていくとともに、今年度全ての学校で取組が始まりましたコミュニティ・スクールの機能も生かしまして、教育課程外で行われている補習教室、放課後や長期休業中に行われている補習教室なども活用しながら個別の指導を行っていくことでボトムアップを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。また個別のほうにも目を向けて、よろしくお願ひしたいと思います。

○服部委員 今お聞きしたことに関して、放課後子供教室ですとかそういったときに補習していただくということですが、補習してくださる方が、現役で授業で御指導されている先生の理論とか方法とかと食い違ったり、要するに別の答えの出し方だったり、そういうような齟齬というのはないものなのでしょうか。

○高野統括指導主事 指導の方法につきましては、子どもたちが学校で学んだことをベースに補習を行っていただきますので、基本的には学校の先生と連携した指導となっております。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○宍戸委員 質問というよりは感想になってしまうかもしれませんが、学力・学習状況調査の考察のところで、各教科ごとにポイントが下回っている、なのでこういう学習を求められると書いてある項目を見ると、それとＩＣＴ機器を使ったＧＩＧＡ構想で行くものとのギャップというのかな、すごくその辺を文字から見ると感じてしまうのです。私たちは指導する立場なので、その辺を意識して学習させていかななくてはいけない、どちらかに偏り過ぎていってはいけないということ、この結果から教育指導課を通して各学校に発信していただ

けたらいいかなというふうに思いました。

- 高野統括指導主事 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりだと思います。全てが I C T機器に頼るのではなく、子どもたちの学びに最適な使用の仕方を今後、セカンドG I G Aということで考えていく時期に入っておりますので、そういったことについては学校へも助言してまいりたいと考えます。

以上でございます。

- 後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
-

- 後藤教育長 日程第3 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和6年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 23 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員